

第16回

四国の港湾における地震・津波対策検討会議

新規「緊急確保航路等航路啓開計画の実効性向上に向けた
行動計画（案）」

■ 新規「緊急確保航路等航路啓開計画の実効性向上に向けた行動計画（案）」

- 平成30年度にとりまとめた「緊急確保航路等航路啓開計画の実効性向上に向けた行動計画（案）」（以下、「実効性向上に向けた行動計画（案）」という）は、令和5年度が中期（R2～R5）の最終年度であり、第15回WGでは検討課題に対する対応方針の達成度評価を行った。
- そのうえで、第16回WGでは新たな課題や継続して取り組む事項などを踏まえ、令和6年度からの新規「実効性向上に向けた行動計画（案）」を提案した。
- 新規「実効性向上に向けた行動計画（案）」にかかる検討スパン等の考え方は、短期、中期、長期に分類し、短期はおおむね1～2年（R6～R7）、中期はおおむね3～5年（R8～R10）、また長期は継続して取り組むものとする。
- なお、新規「実効性向上に向けた行動計画（案）」については、現行同様、以下の5つの大項目に分類して整理することとする。

【5つの大項目】

1. 事前の航路啓開計画立案
2. 発災時の航路啓開実施
3. 応急公用負担権限の行使
4. 揚収物の保管・処分
5. その他

「緊急確保航路等航路啓開計画の実効性向上に向けた行動計画（案）」

「緊急確保航路等航路啓開計画の実効性向上に向けた行動計画（案）」とは、平成30年度に「緊急確保航路等航路啓開計画」の実効性向上に向け、さらに具体的な検討を要する事項について、短期、中期、長期に検討する項目を分類し、取りまとめたもの。

1. 事前の航路啓開計画立案

1. 事前の航路啓開計画立案

番号	項目	課題	対応方針	検討時期	備考
1-1	・連絡体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に備え、衛星電話番号を機種ごとにとりまとめた連絡帳(R2d作成)は常に最新の情報にしておく必要がある。 ・大規模災害発生直後は、固定電話、携帯電話等の通信手段が不通になることが想定されるため、新たな通信手段についても検討する必要がある。 	・【継続実施】連絡帳を人事異動等があるたび迅速に更新を行う。	長期	継続 長期課題
			・緊急時の連絡手段を容易に把握するため、包括協定以外の関係者についても連絡帳を作成する。	短期	残課題
			・【継続実施】通信手段の多重化を図り、効率性、確実性の高い通信方法を適宜模索する。	長期	継続 長期課題
			衛星電話の使用は天候に左右されることがあることから、それぞれの状況における通信状況の確認を行う。	短期	残課題
1-2	<ul style="list-style-type: none"> ・作業船団等資機材の調達方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波等により、作業船等の被害も想定される中、啓開作業が可能な作業船団の迅速な確保が必要。 ・作業船については、平時における在港状況の把握や発災後の迅速な被災状況の確認方法について検討する必要がある。 ・包括協定による応急対策業務の実施フロー、要請・承諾に関する様式については整理しており、包括協定団体、港湾管理者に周知・共有が必要である。 ・災害時に作業船を派遣するにあたり、燃料を早急に調達できる手段の検討が必要である。 ・バンカー船が被災すると作業船への給油が困難となる。 	・【継続実施】包括協定団体との意見交換などにより、情報共有を図る。	長期	継続 長期課題
			・【継続実施】今後も訓練等を通じて関係者間に共有する。	長期	継続 長期課題
			・商社等、販売業者等にヒアリングを実施する。	中期	残課題
			・バンカー船以外の代替手段を検討する。	中期	残課題
1-3	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な訓練の実施・計画の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域海上BCP、航路啓開計画、港湾BCP等の計画が災害時において実効性のあるものとなるよう定期的に訓練を行い、関係機関との連携や計画の改善を図る必要がある。 ・公務員は短い期間で担当者が変わることから、年度毎に理解度の差が生じないようにする必要がある。 ・マルチビーム音響測深機やドローン等の災害対策機器の使用について習熟が必要であるとともに、より有効的な使用方法を検討する必要がある。 ・防災担当者でなくても対応できるよう、教育する必要がある。 	・管区海上保安部、港湾管理者、関係団体等と連携した訓練を継続して行う。	長期	継続 長期課題
			・各年度に応じ効率的な訓練となるよう、5箇年の訓練計画(案)を作成する。	短期	新規
			・継続的に訓練を実施し、使用について習熟を図る。	長期	継続 長期課題
			・新たな情報伝達の可能性として、ドローン空撮映像のリアルタイム伝送及び受信について検証を行う。	短期	残課題
			・防災担当職員以外も含めた全体での教育を実施する。 ・アクションカードの周知を図る。	長期	新規

1. 事前の航路啓開計画立案

番号	項目	課題	対応方針	検討時期	備考
1-4	・事業継続計画にかかる協議会の設置	・平常時から地方整備局、運輸局、港湾管理者、船社・荷役業者・陸運業者等からなる事業継続計画にかかる協議会(広域海上BCPや港湾BCP)を設置し議論を深める必要がある。	・四国においては、広域的な事業継続計画として、「四国の港湾における地震・津波対策検討会議」を設置し広域海上BCPを策定、また、全重要港湾においては、BCP協議会を設置し、港湾BCPを策定済み。 ・今後も検討会議、BCP協議会等を通して議論を深める。	長期	継続 長期課題
1-5	・揚収物の荷揚げ・仮置き・保管場所の検討	・航路啓開で生じた揚収物の仮置場を港湾管理者と調整する必要がある、その後、各港湾BCPや航路啓開計画へ反映する必要がある。	・仮置場について、予算、法令、地元対応等の諸条件を整理する。 ・航路啓開で生じた揚収物の仮置場について、港湾管理者等と調整を行う。	中期	残課題
1-6	・臨港道路の啓開	・拠点まで物資輸送するため、臨港道路の啓開方法を検討する必要がある。	・臨港道路の啓開について手段や方法について検討を行う。	中期	新規
1-7	・他計画との整合	・道路啓開や他地整の計画と連携する必要がある。	・「四国広域道路啓開計画」や他地整管内策定の広域BCPや航路啓開計画と整合を図り、併せて更新を行う。	中期	新規
		・緊急確保航路における四国担務海域と連結する担務海域外の緊急確保航路(近畿・中国・九州管内)と合わせて啓開する必要がある。	・事前に他地整の担務海域と連結する緊急確保航路を想定し、航路啓開計画の更新を行う。	中期	新規
1-8	・アクシデントの想定	・台風等による複合災害や原発事故、感染症によるパンデミック等、想定されるアクシデントも想定する必要がある。	・台風等による複合災害や原発事故、感染症によるパンデミック等、アクシデントを想定した計画を作成する。	中期	新規

2. 発災時の航路啓開実施～3. 応急公用負担権限の行使

2. 発災時の航路啓開実施

番号	項目	課題	対応方針	検討時期	備考
2-1	・被害状況の調査	・直轄においても、ドローンを操作できる者を増やす必要がある。	・【継続実施】直轄でのドローン運用について、継続的な訓練・活用検討を実施する。	長期	残課題
		・ドローンを保有していない事務所へも配備を検討する必要がある。	・保有していない事務所においても、他事務所と合同で訓練する等、積極的に習熟する。	長期	残課題
		・令和4年度にJAXAと国土交通省港湾局がJAXAの衛星画像を活用できるようにする「災害発生時の人工衛星画像データの活用に関する協定」を締結したことから、漂流状況の把握活用方法を検討する必要がある。	・港湾の被災状況把握にJAXAの衛星画像の活用方法を整理し、適用の可能性について検討を行う。	中期	残課題
		・多量かつ迅速な情報収集のために、SNSやネットワーク情報などのツールや新技術の使用を検討することが必要である。また、SNSは誤情報などが含まれる恐れがあることから、情報収集の基準を想定することも必要となる。	・SNSやネットワーク情報の適用可能性について検討を行う。	中期	新規
			・防災情報サブシステムの導入・運用方法について検討する。	短期	新規

3. 応急公用負担権限の行使

番号	項目	課題	対応方針	検討時期	備考
-	-	-	-	-	-

4. 揚収物の保管・処分～5. その他

4. 揚収物の保管・処分

番号	項目	課題	対応方針	検討時期	備考
4-1	・物件の保管場所、保管方法	・有価物の保管方法は、引き続きヒアリングを行い、実例を調査する必要がある。	・港湾管理者や関係機関にヒアリングを行い、有価物の保管方法にかかる実例を調査する。	中期	残課題
4-2	・揚収物の処分方法	・緊急確保航路等で発生する揚収物の運搬・処分等は国もしくは港湾管理者の責任において対処する必要がある。 ・揚収物の運搬は、一般廃棄物収集運搬許可保有者へ委託する必要があることから、運搬者の確保方法を検討する必要がある。	・港湾所在地における一般廃棄物収集運搬業者について情報を収集する。	中期	残課題
		・揚収物の塩分除去方法の検討が必要となる。	・各港湾所在地の一般廃棄物及び産業廃棄物処分場の塩抜き必要性について調査を行う。(特例により、産廃処分場でも処分可能になる可能性があるため、産廃処分場を含む)	短期	残課題

5. その他

番号	項目	課題	対応方針	検討時期	備考
5-1	・その他	【集約】PDCAに基づき、航路啓開にあたり作成した資料の実効性を確認する必要がある。 (実施要領、航路啓開に係る測量の手引き、手順、訓練、手引き5編、アクションカード、管理代行マニュアル等)	・訓練や会議を通じて、PDCAに基づき、必要に応じて適宜更新を行う。	長期	継続 長期課題